

令和5年度 福祉局運営方針

～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる
「健康福祉のまちづくり」の実現 をめざして～

今年度の重点取組み

1 福岡100の推進

- 産学官民オール福岡での推進
- 福岡シェアダイニングモデルの取組み
- STOP!フレイルプロジェクト

2 保健福祉施策の 総合的推進

2-1

地域分野

- 包括的な支援体制構築に向けた多機関協働の取組み
- 民生委員確保に向けた活動支援等

2-2

高齢者分野

- 認知症フレンドリーシティ・プロジェクトのアップデート
- シニア活躍応援プロジェクト
- 介護業界全体のWell-being向上

2-3

障がい者分野

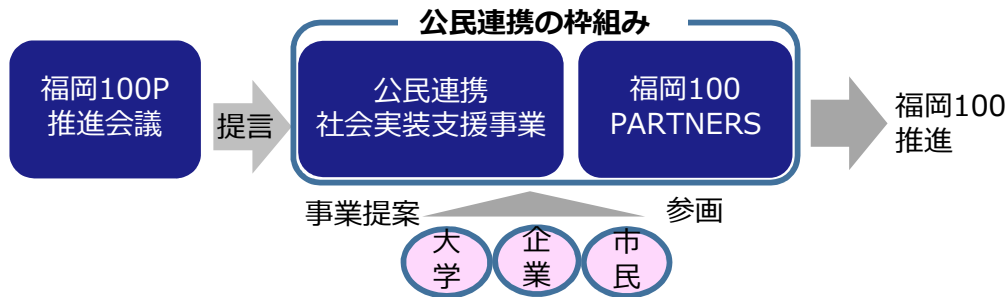
- 障がい児の福祉サービスの利用料を軽減
- ICTを活用して重度障がい者等の就労を実現
- 発達障がい者支援センター等を舞鶴庁舎に集約し機能を強化

「福岡100」のさらなる推進

人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる持続可能なまちを目指すプロジェクト「福岡100」を推進

産学官民オール福岡での推進

有識者や事業者等の新たな発想や手法を社会実装につなげるとともに、取組みを実践・応援する企業・大学等を登録し福岡100推進の機運醸成を進める「福岡100PARTNERS」や、市民の行動変容を後押しするための情報発信などにより、産学官民一体となったプロジェクトの推進を行う



福岡シェアダイニングモデルの取組み

孤立の予防・解消やWell-beingの向上を目指すため、日常生活に欠かせず、かつ楽しみや自然な交流が期待できる、「食」を通じた多世代交流の居場所づくりを実施する



一緒に作って一緒に食べる、自然な交流を！

STOP！フレイルプロジェクト

フレイルハイリスク者へのアウトリーチ支援の強化

医療・健診・介護データを活用してフレイルのハイリスク者を抽出、保健師等が訪問し、様々な介護予防事業につなぐなどの支援を実施。健康状態が不明な方に加え、特定の疾患があり身体的フレイルのリスクが高い方にも対象を拡大するなど、取組みを強化する

フレイル予防の啓発強化

フレイルが増加する高齢者に加え、現役世代への広報・啓発を新たに開始するなど、フレイル予防に関する知識の普及に向けた取組みを強化する



要介護高齢者の重度化防止を推進

「ふくおか元気向上チャレンジ」として、要介護度やA D L等の改善・維持に取り組むチーム（介護サービス事業所、利用者）を評価し、その取組みに対してインセンティブ（表彰や認証等）を付与する事業を本格実施する



地域共生社会の実現に向けた取組み促進

包括的な支援体制構築に向けた多機関協働の取組み

- ・ 民生委員の相談支援や同行訪問などのサポートを行う地域共生推進員を増員し、支援対象をモデル1区から全区へ拡大する
- ・ 様々な分野の相談支援機関職員が参加する合同研修会等を実施する



包括的な支援体制が 必要な背景

社会的孤立などを背景とした

- ・ 生活課題の複合化、複雑化
(8050問題など)
- ・ 既存の制度に当てはまらない
課題



包括的な支援体制の 構築

- ・ 相談支援機関の連携促進
(地域共生推進会議)
- ・ 地域資源などと連携した
支援ネットワークの拡充
- ・ アウトリーチ支援強化

民生委員確保に向けた活動支援等

- ・ 民生委員の活動内容などをPRする動画を作成する
- ・ 民生委員が活動に必要な情報等を得られる専用サイトを立ち上げる



認知症フレンドリーシティ・プロジェクトのアップデート

ユマニチュード®の普及加速

家族介護者や専門職、地域の方々や児童生徒向けの講座を実施
今後は、より幅広く推進するため、新たに企業や高齢者施設等への普及促進に取り組む

企業向け講座

新たに企業向けプログラムを開発し、
接客シーン等でのユマニチュード
活用方法について学べる講座を展開する



認証取得支援

日本ユマニチュード学会が実施する
「ユマニチュード認証制度」の認証取得に関する
助成制度を創設し、利用希望施設を募集する

認知症フレンドリーな商品・サービスの開発支援

認知症フレンドリーな商品・サービスの開発に向けて、
認知症の人と企業の協働のノウハウなどを「福岡パッケージ」として提供する



認知症の人にもやさしい園芸用品で
中身が見えるよう透明のポケットに
イラストを描くなど工夫を施している

認知症フレンドリーセンターの開設

「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」の取組みを集約し、市民や企業に最新の知見・技術等を提供するとともに、取組みを国内外に発信するワンストップ拠点として、「認知症フレンドリーセンター（仮称）」を開設する

学び

ユマニチュード講座やARによる認知症体験などの学びの機会提供

相談・交流

認知症の人や家族・企業等の相談・交流

支援

家族や企業等への「認知症の人にもやさしいデザイン」導入などの支援

情報発信

最新の知見や技術など認知症に関する情報発信



②-2 高齢者分野

シニア活躍応援プロジェクト

- ・働きたい高齢者の支援、企業への高齢者雇用の働きかけを行い両者のマッチングを実施する
- ・多様な働き方に関する支援や新たなチャレンジ・学び直し支援を開始する

～シニアのさらなる活躍へ～

高齢者への就業支援	マッチング	企業への働きかけ
<ul style="list-style-type: none"> ・就業セミナー ・個別相談 ・シニア・インターンシップ ・多様な働き方セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア・ハローワーク ・合同企業説明会 ・高齢者と企業の交流会 ・職業紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問による求人開拓 ・企業向けセミナー ・職場環境整備のためのコンサルティング

新たなチャレンジ・学び直し支援

自分が望む働き方を考え、必要な知識・スキルを得るための学び直しの機会の提供

介護業界全体のWell-being向上

業界全体の基盤を強化し、働きやすさや魅力を高めることで、人材確保をより一層推進する

1 新規人材の参入促進

- ◇ 訪問介護事業所の人材確保支援
- ◇ 福祉人財共働ワーキング

2 労働環境・処遇の改善

- ◇ 介護事務効率化支援
- ◇ 介護ロボット等導入支援 など

3 資質の向上

- ◇ 介護事業所向け研修



拡充

業界全体のWell-being向上

- ◇ 研修の実施（研修プログラム作成等）
- ◇ 業界内外への発信（事例紹介等）
- ◇ 業界内の交流促進（経営者・従業員）



障がい児の福祉サービスの利用料を軽減

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保護者の収入にかかわらず、就学前の障がい児の利用料を無償化、学齢期の障がい児の負担上限月額を一律3,000円に軽減（市民税非課税世帯は引き続き無料）

【これまで】

毎月の負担額の上限は所得に応じて4,600円
または18,600円

拡充

【令和6年1月から】

- 就学前の障がい児無料
- 学齢期の障がい児毎月の負担額の上限は一律3,000円



【対象事業】

居宅介護（ホームヘルプ）、移動支援（外出支援）、短期入所（ショートステイ）、日中一時支援（一時預かり）など

ICTを活用して重度障がい者等の就労を実現

外出困難な重度障がい者等が、分身ロボットを遠隔操作し、自宅に居ながらコミュニケーションを中心とする就労にチャレンジする



発達障がい者支援センター等を舞鶴庁舎に集約し機能を強化

福祉施設（2階～4階）

福岡市立発達障がい者支援センター

発達障がい児・者の支援拠点施設として、関係機関と連携を図りながら支援する

福岡市立障がい者就労支援センター

本人・家族への個別支援や民間企業への啓発・助言などを実施する

福岡市立中央障がい者フレンドホーム

障がい者が豊かな日常生活を送れるように、文化教室などを実施する

令和5年7月開設予定



福岡市舞鶴庁舎
（中央区舞鶴1-4-13）